

A A K K

2026 April
Vol.703

4

交通安全まんが

みどりちゃん

沢村ツトム

新入学児童をはじめとする
歩行者の安全を守ろう



「わがまち」紹介!

～日本三大稲荷のひとつ豊川稲荷と
とよかわブランド～



豊川稲荷



砥鹿神社 参道



どかな春の風景



豊川手筒まつり



御油のマツ並木



ケヤキ並木の標識



北側は県立自然公園に指定されている本宮山麓が連なり、中央部から広がる平野の東部には一級河川豊川の清流が流れ、南部では波穏やかな三河湾を望むことができ、「山、川、海」の豊かな自然環境に囲まれています。

古くは三河の国府、国分寺、国分尼寺が置かれるなど、この地方の政治・経済の中心として栄えてきました。近世以降は、東海道の御油・赤坂宿や、日本三大稲荷のひとつである豊川稲荷の門前町として多くの人に親しまれるまちとなりました。豊川稲荷は、豊川吒枳尼眞天を祀る、正式名「妙嚴寺」という曹洞宗の寺院です。また、一三〇〇余年の歴史

★豊川地区安全運転管理協議会



愛知県の南東部に位置する豊川市は、穏やかで温暖な気候に恵まれた、面積が一六一一四平方キロメートルの人口約十八万人が暮らすまちです。

戦後、東名高速道路豊川インターチェンジの開設を契機に、市内の幹線道路網が発達し、工場跡地への企業誘致などにより着実に復興の道を歩み始めました。また、豊川用水の全面通水に伴い農業が盛んになり、大葉、バラやスプレーマムなどの園芸施設栽培を中心に発展しました。

さらに平成十八年から平成二十二年にかけて、宝飯郡四町と三度の合併を行い、東三河地域の拠点都市となりました。

豊川市では、市内の優れた地域資源を、とよかわブランド」として認定し、広く豊川市そのものの価値を高め産業振興、観光推進と

を有し、三河国内の筆頭神社「一之宮」である砥鹿神社は、大己貴命を祀り、本宮山山頂には奥宮があります。

また江戸時代には東海道が整備され、宿場町として御油・赤坂地域の発展と豊川稲荷への参拝客の増加により、現在の豊川市の骨格が形成されました。

昭和十四年からは、東洋一といわれた豊川海軍工廠の建設とともに周辺地域の開発も急速に進み、昭和十八年には、三町一村が合併して豊川市が誕生しました。

しかし、昭和二十年八月七日、B-29爆撃機の空襲により、豊川海軍工廠は壊滅状態となり、二五〇〇人を超える尊い命が奪われるという悲惨な体験をしました。

▼こぼれ話

豊川市総合体育館から豊川市野球場の間にあるケヤキ並木通りは、豊川海軍工廠の開庁記念として、正門前の通りに植樹されたのが始まりです。その正門は、今では日本車輛製造株式会社豊川製作所の正門として、立派な役目を果たしています。そのケヤキ並木には駐車禁止の標識がありますが、規制が「〇〇六時、土曜・日曜・休日を除く」という珍しいものになっています。これは、同所で完成した車両が真夜中に出場し、陸送されることに合わせた規制です。物々しい警備の中、同所の正門から特殊なトレーラーに載せられた新幹線車両が出場してケヤキ並木を通り、真夜中の一般道を走って行くのは荘厳な雰囲気です。

地域活性化を図っています。その中には観光資源や農水産物、工業製品、手筒花火など幅広い分野が含まれ、あらためて地元の良さを見直すきっかけにもつながっています。

「とよかわ新幹線車両」はとよかわブランドのひとつで、豊川警察署のすぐ近くにある日本車輛製造株式会社豊川製作所で製造されています。同所では様々な鉄道車両を開発生産、新幹線電車の製造では日本一として、鉄道の安全輸送のため、高品質で多様な鉄道車両を供給しています。

●わがまち紹介	1	●交通安全講話	6	●警察からのお知らせ	10
●交通安全随想	2	●「飲酒運転根絶」を願う心に、	7	●安全運転中央研修所研修のご案内	11
●贖いの日々	3	物理的な防止策を		●道路交通法改正令和8年4月1日から	12
●管理者登場	4	●今月の安全運転管理	8	●KYT(危険予知トレーニング)、編集雑記	14
●地区協議会だより	5	●広報資料	9		

■表紙説明、作者のご案内は11ページ



交通安全

随想



交通評論家
矢橋 昇

梅、桃、桜

もう二十年以上、昔の話になるが、毎春、北陸のある県の業界団体から依頼を受け、新入職員の交通安全講習のお手伝いに向いていた時期があった。

往路は、J-Rの特急を利用して、東海道線、北陸本線を使う西回りのコースで現地に向かったのだが、帰路は、富山から高山本線を通って帰ることが多かった。この帰り道が、実に楽しみだったのである。

四月の初め頃である。東海地方は、すでに桜が咲きそろっている時期だが、春の遅い北陸では、平野部でようやく咲き始めた頃だ。仕事を終え、富山から高山線で岐阜県方面に向かうに従って標高が上がり山地に入ると、車窓の景色が冬へと逆戻りを始めるのだ。県境を通るころには沿線に残雪が見られるようになり、年によって、辺り一面、かなりの積雪に覆われて、思わぬ

雪景色を楽しめた時もあった。

それが、県境を過ぎて飛騨路を南下するにつれ、雪が消え、梅の花が開き、やがて、桃や桜が散見されるようになる。なんとも心楽しいのである。

そして、美濃路へと入ると、そこは、もう春爛漫の花盛り、満開の桜が迎えてくれるのだ。仕事の疲れも癒される、なんとも心弾む旅を味わうことが出来たのである。

これも、四季の変化に恵まれた日本ならではの旅情だろう。特に、私たちが暮らす中部地方は、春は花、夏は緑、秋は紅葉、そして冬は雪などと、それぞれに魅力あふれる情景を楽しむことが出来るが、その季節と季節の変わり目の風情が、また捨てがたいのだ。

中でも、冬から春へと移ろう早春は、命の芽吹き心弾む楽しさがある。高山線での北陸からの帰り道の旅は、その早春の魅力で、日本海側から分水嶺を超えて太平洋側へと列島を横断することで楽しむことが出来たのだから、なんとも幸せな話だと思ふ。

しかし、これも、列車の旅だからこそ楽しむことが出来たのだと思ふ。

実は、この早春の分水嶺超えを、車で旅したら、さぞかし楽しかろうと思ひ、企画してみたことがあったのだが、仕事を終えて疲れた体で、雪が残るかも知れない峠を越えて、二五〇キロ程の道を運転して帰る

のは控えるべきだと考え、断念した。長距離運転自体は自信があったが、春先の峠越えの道を甘く見てはいけなさと自重したのである。

というのも、私には、以前に早春の道で難儀した苦い経験があるからだ。まだ放送会社勤めをしていた頃、富士山麓を巡るドライブ旅行の取材に出掛けた時のことである。三月の末のことだった。

三保の松原や清水港、三島など静岡県側の取材を終えて御殿場で一泊し、翌朝、山梨県側に向かおうとしたのだが、なんと、思いがけない春の雪で、県境の笹坂峠を越えるのにタイヤチェーンが必要になったのだ。

でも、もう春だからと半月ほど前に片付けて持ち合わせていない。すぐにはタイヤ用品店も見つからず、通り掛かりの運送会社でトラック用の古いチェーンを分けて貰い、鍛冶屋さんで寸法を整えて貰って何とか装着し、急場をしのぐことが出来たのである。ほぼ半日が無駄になってしまった。

この時期の道路事情は、地域によって違うし、天候によっても大きく左右される。里は春でも山間部に行けば雪が降ったり積もったりもする。しかも、季節の移ろいは、その年によって違う。十分な情報の把握と準備、適切な装備と心構えがなければ、思わぬ事態に引き込まれないとも限らないのが季節の変わり目の道路事情である。ことを、肝に銘じさせられた出来事だった。

最近では、自動車の性能や道路施設が飛躍的に向上したお陰で、季節や天候に拘わらず安心して運転ができるようになってきた。ありがたい事だが、その結果、運転する側に、気象や路面状況などがもたらす運転への影響についての関心が薄れているよ

うに思えて気掛かりなのである。

特に四季の変化に恵まれ、複雑な地形を持った日本では、時期によって気候によって、生活環境も変わってくる。そうした変化と上手く対応してきたのが、日本人の暮らし方だったのではないかと思う。いわゆる、生活の知恵である。

日本の道で自動車を使う限り、やはり、そうした配慮や準備を忘れるわけにはいかないと思うのだ。四季折々に路面の様子も違うし、運転の条件も変わってくる。それに応じた運転計画を立て、運転行動を心掛けること。とりわけ季節の変わり目には、そうした心掛けを忘れてはならないと思うのだ。

ところで、最近では、そんな四季の移ろいにも狂いが生じてきているようで気掛かりである。四季ではなく二季といった言葉まで生まれている。四季それぞれの風情を感じ取り、花鳥風月を愛でてきた日本人の豊かな感性にも影を投げかねないよう、心配なのだ。

もし、四季の変化にこれ以上の狂いが生じてくると、暦や年中行事等にも様々な影響を与えるに違いない。俳句の季語なども実情と合わなくなってしまうのではないだろうか。

背景には、地球温暖化という大問題がある。それが、文明の発展、つまりは人間の生き方が原因で生じているものならば、人間の手で何らかの対策は打てる筈だし、それが今の時代を生きる我々の責務でもあるだろう。

改めて、そうした面から、車の使い方を転の仕方を見直してみる必要もあるのではないだろうか。

あがな 贖いの日々

交通殺人

20代 塗装工

私は今まで重大な事故を起こしたことがなく、重大な交通事故は無縁な事で、自分は大丈夫だとか、交通違反が見つかっても運が悪かっただけで他の皆もやっている事だという認識で、非常に身勝手に愚かな考え方で車を運転していました。ニュースや新聞などで死亡事故やひき逃げ事故を見ても他人事でした。まさか自分が当事者になるなんて思っても見ませんでした。

当時の私は、塗装の現場仕事をしていて、現場の大半が高速道路を利用して行く場所で、車は主に交通手段として使用していました。その日も仕事に向かう途中でした。前日仕事が終わるのが遅くなり帰宅したのが夜中だったという事もあって、私は寝坊をしてしまい慌てていました。遅れてしまうと一言連絡を入れればよかったのに、私は連絡しませんでした。早朝ということもあり交通量も少なかったので速度を出せば何とか間に合うだろうと思っただけです。もう、何年も通い慣れて知り尽くした道で、人通りも少ないと思っていた私は制限速度40kmの道路で、70km近い速度で走行をしていました。出口の途中だった被害者の方の存

在に気付くのが遅れた私は急いでブレーキをかけてハンドルを切りましたが、間に合わずにひいてしまいました。私は頭が真っ白になりその場から逃げてしまいました。人をひいてしまった恐怖と、また結婚して間もなかった私は今後の事が不安になり、被害者の救護をしなければならぬと分かっていたのに、寒くて冷たい道路の上に置き去りにしてしまいました。

その日の夕方、ネットで被害者の方が亡くなられた事を知った私は、自分が取り返しのつかない重大な過ちを犯したと改めて思いました。すぐに自首しなければと思いながらも、家族に人の命を奪ってしまった事をとても言い出せませんでした。同時に何度も自殺してお詫びするしかないと思いつつも、結局どちらでもできないまま、どんどん時間が過ぎ、罪悪感が増して行く一方でした。そして家族に言えないまま、家に警察が来て逮捕されました。警察では全て認め、正直に話しました。弁護士を通じて留置場から御遺族の方に謝罪の手紙を書きましたが、当然ながら受け取っていただけませんでした。直接の謝罪をすることができないまま裁

判を迎えました。求刑4年に対して懲役2年8月の判決を言い渡されました。私は現在、市原刑務所に服役しています。ここには2種類の受刑者しかいないと言われました。交通殺人と交通殺人未遂です。この言葉を聞いて、私は本当にその通りだと思いました。交通違反をしている人はいつ人の命を奪っても不思議ではないからです。車は正しく使えば便利な乗り物かもしれませんが、誤った使い方をすれば凶器に変わってしまいます。

私はこの受刑生活で、交通安全指導や被害者や御遺族の方々の視点を取り入れた教育など、様々な事を学んできました。その中で、ほとんどの事故が突然起きた不運な出来事ではなく、起るべくして起きた事だということを知りました。これくらい大丈夫だろうと思った小さな事が、後に取り返しのつかない大きな事に繋がります。私の事件も、私が交通ルールを遵守し、安全運転に徹していれば、事故を起こすことも人の命を奪う事もなかったと思います。それを怠った結果として起こしてしまった私の事件は、交通事故ではなく交通殺人であり、決して交通事故だとは言ってはいけないと実感しました。

被害者様や御遺族様には多大な苦痛と悲しみを与えてしまい、私の身勝手な運転と行動のせいでこの先あったであろう、未来や人生や家族との幸せな時間、そして被害者様の尊厳を奪ってしまいました。そんな中で御遺族様は

示談に応じて下さいました。賠償額は約3千700万円でした。御遺族様にとって耐え難い瞬間だったと思います。私の家族にも、私のせいで犯罪者の家族にしてしまい、たくさんの迷惑と苦勞を掛けて悲しませて本当に申し訳ないです。家族だけでなく、友人や職場にも心配と迷惑を掛けて、本当に色々な人達を裏切ってしまいました。

私の犯した罪は決して許されるものではなく、償い切れるものでもありません。一生をかけて自分の罪と向き合って生きていきます。元に戻すことができない以上、やり直すことができるとは思いません。変わっていくことはできると思います。

こんな私の帰りを待っていてくれる家族や友人の為に、しっかりと反省をし、更生して社会人として立ち直ることを誓います。

最後になりますが、この手記を読んで下さった皆様、どうか私みたいに他人事だと思わないで下さい。誰かの大切な人の命を奪ってからは遅いのです。ハンドルを握るその手にいくつもの命が掛かっています。皆様とその他切な人達が交通犯罪の被害者にも加害者にもならない事を切に祈ります。そして、この世から少しでも交通事故が無くなることを心から願っています。

(注)「財」東京交通安全協会発行「贖いの日々」から転載。

・無断転載禁止 ・二次使用禁止

管理者 登場

(豊川地区安全運転管理協議会)

オーエスジー株式会社 本社

豊川市本野ケ原三丁目22番地



安全運転管理者

原田 修 氏

- 本社従業員 144名
- 管理車両 25台
- 車両通勤者 137名

朝着いたからだで、夕方帰る交通安全活動

◆会社概要

オーエスジー株式会社は、一九三八年に「大沢螺子研削所」として創業し、タップやドリル、エンドミル、転造工具などの工具を中心に製造・販売を行う総合工具メーカーになります。社名は創業者・大澤秀雄(Osawa)の「O」、ねじ(Screw)の「S」、研削(Grinding)の「G」に由来しています。創業以来、工具づくり一筋に取り組むなかで技術を積み重ね、現在に至るまで長い歴史のなかで培ってきたノウハウを活かしながら事業を展開してきました。近年は、効率性や利便性の追求だけでなく、環境配慮や持続可能性といった社会的課題にも取り組んでいます。



◆取組内容

(1) 交通事故防止活動

事務業務が中心であるため、工場のような労働災害は発生していません。そこで安全衛生委員会では、「交通事故ゼロ」を目標に活動を行っています。

すべての事業所で発生した交通事故を共有し、委員メンバーが自分ごととして事故防止策を話し合っています。追突された被害事故についても、「本当に防ぎようがなかったのか?」「回避する余地はなかったのか?」といった観点から多くの意見を出し合い、交通事故防止への意識向上に取り組んでいます。

(2) 交通立哨活動

●交通事故ゼロの日

毎月の「交通事故ゼロの日」には、本社周辺の主要交差点に朝から社員が立ち、通勤・通学中の地域住民やドライバーへ交通安全を呼び掛けています。

立哨活動によって、歩行者や車両への注

意喚起だけでなく、本社に通勤する社員自身も、自分が交通安全の一員である」という意識を高める効果生まれています。実際に立哨に参加することで、普段何気なく利用している交差点の危険ポイントを改めて認識し、日々の通勤時の安全確認につながっています。

●学区交通立哨活動

春・夏・秋・年末に実施される交通安全運動期間中、学区内での交通立哨活動に参加しています。通学時間帯の交差点に立ち、子供たちの安全な登校を見守るとともに、ドライバーへの安全運転の呼び掛けを行うことで、地域全体の交通事故防止に努めています。

また、登校する子どもたちへの挨拶運動も同時に実施しており、日頃から明るい地域づくりに寄与する活動を行っています。

◆今後の取組

「交通事故ゼロ」の実現を目指し、当社は安全意識向上に引き続き取り組んでまいります。豊川警察署や各種交通団体、AAKKより提供される交通情報を社内へ適時展開し、社員が交通リスクを正しく認識できる環境づくりを推進したいと思っております。

また、通勤・業務を問わず無事故・無違反を徹底するため、「朝着いたからだで夕方帰る」活動を重点施策として活動を継続していきます。

地区協議会だより



緑

車いすテニス小田凱人選手による交通安全キャンペーン

緑安全運転管理協議会、緑警察署、緑区安協等は、2月8日、管内のテニス倶楽部において、車いすテニスプレイヤー小田凱人選手を緑警察署の「安心安全大使」に委嘱し、交通安全・防犯イベントを行った。試合形式のプレーを披露した後、4月から施行される自転車の「青切符」制度についてもクイズ形式のトークショーで説明した。



中村

福よせ・自転車事故「ブ・ROCK!」キャンペーン

中村区安全運転管理協議会、中村警察署、中村区安協等は、2月21日、福よせ雛の「ももちゃん」を一日警察署長、福よせ雛公式執事を務めるミーゼシヤンの「ROLLY」さんを一日副署長に迎え、自転車ヘルメット着用を始めとする交通ルールの周知及び交通安全意識のさらなる高揚を図った。



江南

事業所における自転車の安全利用の広報啓発

江南安全運転管理協議会では、江南警察署、江南安協等と連携し、2月20日、会員事業所のオークマ株式会社において、通勤する社員らに自転車の正しい乗り方や4月から導入される青切符制度について啓発した。



中

子ども警察官がチョコレートを配布して交通安全を呼び掛け

中区安全運転管理協議会、中警察署、安協中支部等は、2月10日、名古屋栄地下街のフェニックススクエアにおいて、地元の松元幼稚園児による子ども警察官らとともに、2月14日のバレンタインデーを前にチョコレートを配り、横断歩道の正しい渡り方を披露するなどして交通安全を呼び掛けた。



一宮

自転車の青切符制度導入にかかる啓発

一宮安全運転管理協議会、一宮警察署、安協一宮支部では、4月から実施される自転車の反則通告制度を周知するため、2月10日、一宮駅前においてチラシを配布して啓発活動を行った。なお、2月1日から一宮駅構内テレビジョンに啓発動画を放映している。



昭和

友廣南実CBCアナウンサーを一日警察署長に迎え交通安全啓発

昭和安全運転管理協議会では、昭和警察署、昭和区安協と協力して、1月7日、管内の大型商業施設においてCBCアナウンサー友廣南実さんを一日警察署長に委嘱し、110番通報の適正利用や交通安全を呼び掛けた。

碧南高浜



交通安全アンバサダーによる一日警察官のキャンペーン

碧南高浜安全運転管理協議会、碧南警察署は、12月15日、会員事業所である碧海信用金庫において、一日警察官に委嘱された交通安全アンバサダーらが、来訪者らにチラシを配布しながら交通安全を呼び掛けた。

一宮



警察署長らによる見守り活動と交通安全教室

一宮安全運転管理協議会では、一宮警察署や安協一宮支部等と連携し、児童・生徒の見守り活動を実施しており、2月10日には西成小学校において岡一宮警察署長らが登校してくる児童らに挨拶を交わし交通安全等と呼び掛けた。また、同日、吉田交通総務係員らが朝日東保育園児約50名に対し、交通安全の合言葉「はひふへほ」である「走らない」「広がらない」「ふざけない」「変な道を通らない」「歩道を歩く」などを説明し安全意識を高めた。

交通安全講話

一宮市上下水道局



一宮

日付：2月3日
職員：約30名
講師：永谷交通総務係長

愛知県西尾張県税事務所



一宮

日付：1月16日
職員：約30名
講師：永谷交通総務係長

碧南トヨタ(株)



碧南高浜

日付：10月18日
外国人社員：約15名
講師：中筋交通課長

サンメカニック(株)



一宮

日付：1月30日
社員：約30名
講師：永谷交通総務係長

「飲酒運転根絶」を願う心に、物理的な防止策を

Bqey

～アルコール・インターロックが拓く安全のカタチ～

2022年から2023年にかけて段階的に施行されたアルコールチェックの義務化により、白ナンバー車両を一定台数以上使用する事業者に対し、目視および検知器を用いた酒気帯び確認と、その記録の1年間保存が法律で義務付けられました。

アルコールチェック義務化の内容

安全運転管理者を選任するすべての事業者は、以下の対応を確実に行う必要があります。

1. 運転前後のドライバーの状態を目視確認し、アルコール検知器を用いて酒気帯びの有無を確認
2. 酒気帯びの有無を記録し、1年間保存すること
3. アルコール検知器を常時有効に保持すること

アルコールチェック運用における現場の悩み

しかし、日々の運用の中では、安全運転管理者の皆さまから次のような切実な悩みが寄せられています。

「チェック忘れや記録漏れをゼロにするのは難しい。100%の実施を徹底させるには限界がある」

「対面確認ができない直行直帰や出張先では、管理の目が十分に届かず不安が残る」

「最終的にはドライバーの判断。『少しなら大丈夫』という油断が生じて、止める術がない」

たとえ99%実施できていたとしても、残りの1%に「チェック漏れ」や「無意識の酒気帯び」が潜んでいれば、それが飲酒運転、ひいては重大事故に直結する恐れがあります。この「わずか1%の隙」こそ、皆さまが抱える最も深い悩みではないでしょうか。

物理的に飲酒運転を防止する「アルコール・インターロック」

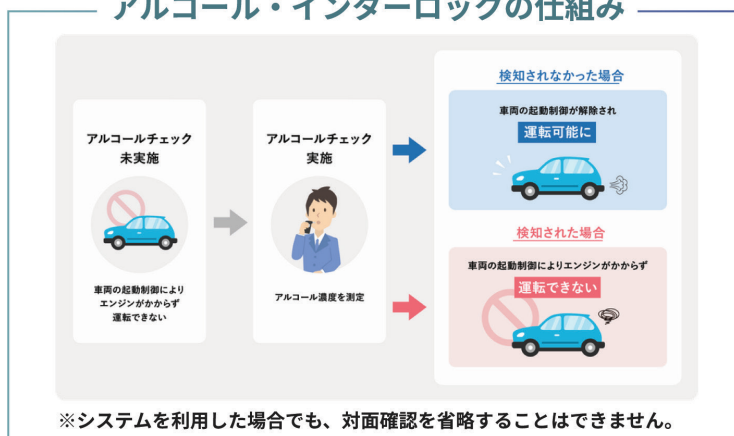
この1%の隙を物理的に排除するのが「アルコール・インターロック」です。アルコールチェックの結果と車両の起動システムを連動させることで、チェック未実施やアルコール検知時にはエンジンがかからず、運転行為そのものを制限。「検査をクリアしなければ運転できない」仕組みを構築することで、チェック忘れや飲酒運転の不安を根本から解消します。

社用車管理システムBqey（ビーキー）

株式会社東海理化の提供する「Bqey」では、アルコールチェック・運転日報・日常点検といった車両管理業務をクラウド上で一元管理。

アルコールチェック未実施時のアラート機能や顔写真撮影によるなりすまし防止機能に加え、「アルコール・インターロック」も搭載し、実効性のある飲酒運転防止対策を実施したい企業を強力にサポートします。

アルコール・インターロックの仕組み



TOKAI RIKAI

株式会社東海理化

本社／愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地

Bqeyサービスサイトは
[こちら](#)➡



お問い合わせは
[こちら](#)➡



新年度 全社一丸で進める 交通安全

①春の全国交通安全運動

【4月6日(月)～4月15日(水)までの10日間】

※県内一斉大監視 4月10日(金)午前7時～午前9時

- 春の全国交通安全運動に呼応した活動を実施しよう
- 交差点での安全確認を徹底させよう

②4月1日から自転車等へ

交通反則通告制度(青切符)が導入されます。

- 自転車の運転ルールの再確認を呼び掛けよう



春の全国交通安全運動に呼応した活動を実施しよう

春の全国交通安全運動が四月六日～十五日までの十日間実施されます。運動の重点は、

- 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
 - 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
 - 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- の三項目です。重点を意図した運転を心掛けるよう指導してください。
- また、事業所でも重点項目を踏まえた活動を実施しましょう。ある事業所では、運動の期間中、事業所の近隣の横断歩道で、登校する児童の見守り活動を実施しています。児童の安

全を守ることで、従業員自身の安全運転の意識づけにつながっています。

交差点での危険予測と安全確認を徹底させよう

交差点は、車が直進や右折、左折といったさまざま々な行動をします。また、自転車や二輪車、歩行者も交差点やその付近を通過するため事故発生リスクも高くなります。

愛知県警によると、令和七年中の死亡事故件数は一・一七二件で、そのうち六割強にあたる七五五件が交差点とその付近で発生しています。

交差点の通過時は安全確認を徹底させましょう。とくに見通しの悪い交差点では、多段階停止の励行を呼び掛けてください。

自転車等の運転ルールの再確認を呼び掛けよう

四月一日から、十六歳以上の者が運転する自転車等による一定の違反行為に対して交通反則通告制度(青切符)が適用されます。

対象になる主な違反行為と反則金は、携帯電話使用等(保持)が一万二千元、遮断踏切立入りが七千元、自転車制動装置不良が五千円となります。

自転車等のルールを再確認して、正しく運転するよう指導してください。

なお、その他の違反や反則金等については、警察庁の「自転車を安全・安心に利用するために―自転車への交通反則通告制度(青切符)の導入―【自転車ルールブック】(二次元コード)を参照してください。

愛知県交通安全推進協議会

2026年 交通安全県民運動実施要綱



警察庁交通局

自転車を安全・安心に利用するために
～自転車への交通反則通告制度(青切符)の導入～
【自転車ルールブック】



新年度の交通事故防止

新年度を迎え、新規採用者の入社や人事異動等により、通勤や業務中を含めて従業員を取り巻く交通環境が変化する中、交通事故防止に向けて事業所における安全運転管理業務の重要性が一層求められます。

各事業所では、運転免許の取得から間がない従業員のほか、普段乗り慣れない社用車や慣れな道での運転など、車の運転に不安を感じる新規採用者や転勤者に対する安全運転管理をどのように実施すべきか検討されていることと思います。

各事業所におかれましては、従業員が不安を抱かず運転業務に従事するためのマニュアル作成をはじめ、実車による運転指導の実施など交通事故防止に効果のある安全運転管理を徹底してください。

愛知県警察では、本年も「ドライバー」、「自転車」、「歩行者」を交通事故抑止の柱とし、こどもや高齢者といった年齢に応じた効果的な交通事故

抑止対策を実施していきますが、各事業所の従業員やその家族に対しましても、基本的な交通ルールの徹底と安全な交通行動の実践をお願いします。

■春の全国交通安全運動

《期間》

令和八年四月六日(月)～四月十五日(水)

※「交通事故死ゼロを目指す日」

四月十日(金)

※「県内一斉大監視」

四月十日(金)午前七時～午前九時

《運動重点》

- 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



河原さんの交通キャンペーン

●東海ラジオ セーフティ・メッセージ PM4:35・PM5:25

警察本部交通総務課
河原 沙樹



マンガ制作・似顔絵イベント
ナガヤマンガセンター
沢村 ツトム

表紙イラスト

〒462-0016 名古屋市北区あじま
携帯電話：090-3259-8289
E-MAIL : tom.mangacenter.kumi@docomo.ne.jp

運転免許事務の見直しについて

愛知県警察本部

運用開始
R8.4.1～

日曜日の**国外運転免許証の交付業務・
運転免許証の再交付業務**を開始します。
(運転免許試験場)

日曜日の**一般運転者・違反運転者
の免許更新業務**を開始します。
(東三河運転免許センター)



日曜日の業務を拡大することに伴い、運転免許試験場・東三河運転免許センターでは、平日の運転免許事務の一部を取りやめます。ご理解をお願いします。

■ 取りやめる業務と曜日 ■

運転免許試験場

(金曜日)

運転免許の更新
国外運転免許証の申請交付
運転免許証の再交付
記載事項変更
運転免許証の自主返納
運転経歴証明書の申請交付
運転免許証の期限切れ手続
運転免許の保有状況変更

東三河運転免許センター

(木曜日)

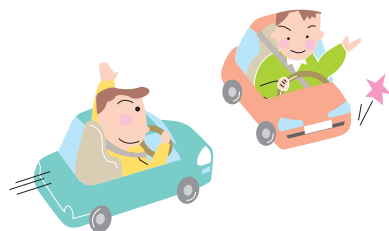
運転免許の更新
運転免許証の期限切れ手続
安全運転相談
運転免許の保有状況変更



(愛知県警察ホームページ)

詳しくは、愛知県警察ホームページをご確認ください。

安全運転中央研修所 研修のご案内



日本随一の総合的な安全運転教育施設で安全運転を学びませんか？

東京ドーム約20個分に当たる広大な敷地(茨城県ひたちなか市)に、13種類のトレーニングコースやドライビング・シミュレーターなど、宿泊施設のある最新の教育環境の中で、公道では体験できない運転上の危険限界を体験しながら、安全運転の基礎と応用について学びます。実践的かつ専門的な高度の知識と技能を持つ講師陣が、各研修カリキュラムの中で体験を融合させながら研修を行っています。



ドライバーの 専門的技能の研修

- 緊急自動車、貨物自動車、旅客自動車等、プロドライバーの運転技能の向上
- 企業等、一般ドライバーの運転技能の向上



管理者や指導的立場に ある方の研修

- 安全運転管理者、副安全運転管理者、運行管理者の育成
- 安全運転実技指導員の育成



青少年関係の研修

- 青少年への交通安全指導者の育成
- 25歳未満の方を対象とした運転技能の向上

安全運転管理が問われる時代 **この体験が、力になる。**



問い合わせ先 自動車安全運転センター愛知県事務所 中央研修所係
(052)805-0625 E-mail:aichi@jsdc.or.jp



ご興味のある方はご遠慮なくご連絡ください。担当者がご説明に参ります。

安全運転中央研修所HP

～道路交通法改正～

令和 8 年 4 月 1 日から

自転車の交通違反に交通反則通告制度

青切符

が導入されます

対象年齢は 16 歳以上！

自転車の主な違反と反則金

スマホ等のながら運転 反則金 12,000円 	遮断踏切立入り 反則金 7,000円 
信号無視 反則金 6,000円 (※点滅信号は5,000円) 	右側通行(通行区分違反) 反則金 6,000円 
指定場所一時不停止 反則金 5,000円 	無灯火運転 反則金 5,000円 
傘さしや大音量でのイヤホン等 使用運転(公安委員会遵守事項違反) 反則金 5,000円 	並進 反則金 3,000円 



『自転車の基本的な交通ルール』と
『警察の指導取締りの基本的な考え方』
についての資料「自転車ルールブック」
が公表されています。
二次元コードから、ご覧になってください。



警察庁ホームページ
二次元コード

～道路交通法改正～

令和 **8** 年 **4** 月 **1** 日から

車道における自動車等と自転車等の側方接触を防止するための規定

が**施行**されます

自動車等（特定小型原動機付自転車及び軽車両以外の車両）が、車道を同一方向に進行している自転車等（特定小型原動機付自転車及び軽車両）の右側を通過する場合において両者の間に**十分な間隔がないとき**

①自動車等

自転車等との**間隔に応じた安全な速度で進行**

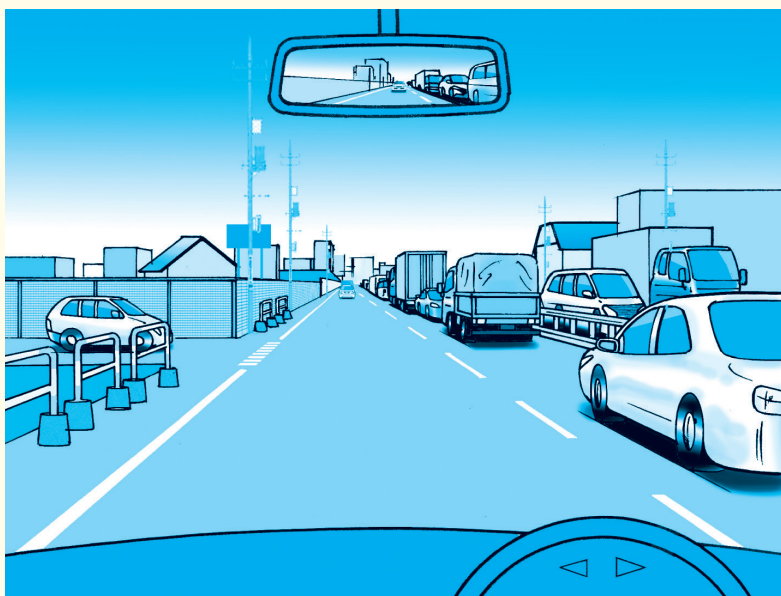
②自転車等

できる限り道路の左側端に寄って通行



	自転車等側方安全通過義務違反 (上記①に違反した場合)	被側方通過車義務違反 (上記②に違反した場合)
罰則	3月以下の拘禁刑又は5万円以下の罰金	5万円以下の罰金
反則金	7,000円(普通車)	5,000円

KYT(危険予知トレーニング)



- どのような危険が予測されますか？
- どのような運転をすれば安全ですか？

状況説明

交通量の多い片側2車線道路を走行しています。自車と前車の間には大きなスペースがあります。

自車はこのまま進んでいきたいのですが……。

ドライバーとして

- イラストを見て、この運転場面に潜む危険要因を挙げてください。
- この場面での安全な運転方法について考えてください。

同乗者として

ドライバーにどのようなアドバイスをすればいいでしょうか。考えてください。

回答例

危険予知ポイント

- ①ガードパイプの切れ目から出てきた車と衝突する。
- ②右車線から車線変更してきた車と衝突する。

※道路に合流してくる車に注意を払う

- 前方や右車線に注意が偏ると、左側から合流してきた車を見落とす危険があります。
- とくにこの場面では、合流車が強引に合流してくることが考えられるため、合流車の動静に十分注意しておきましょう。

※車線変更してくる車を予測する

- 右車線の車が、突然自車の前に車線変更してくることが考えられます。
- 漫然と運転していると対応できずに衝突する危険があるので、前が空いているからと安心せず、車線変更してくる車を予測しながら慎重に運転しましょう。

編集雑記

～守るべき命～

〇〇年春、K警察署長に着任した。交通警察部門の課題・目標は『交通死亡事故の減少』であった。

私は、警察署の幹部会議の席上、自分の思いを伝えた。

「交通死亡事故、その数にこだわるつもりはない。それは、増えたときの言い訳なのではない。市民の期待は、そこには存在しないからだ。」

今(当時)、年間240人ほどの交通死亡事故が発生し、被害者は高齢者が125人、子どもは5人。交通死亡事故の減少を考えるのであれば、高齢者対策に重点を置くこと、高齢者の事故を減らすための施策・対策が必要であることは明らかだ。

しかし、私は、子どもの事故を減らすための対策に重点を絞る。

高齢者の命と子どもの命を比較しているのではない。命の重さを量るほど、私は不見識ではない。

私が考えているのは、人の命を守ること、そのために私たちの社会が果たすべき義務と責任のあり方なことだ。市民の将来に向けた期待に対して、警察組織としてどのように応えていくのかを考えている。

それは、死亡事故件数を減少させるための高齢者対策ではない。

子どもの命、歩行者が守られる交通環境を目指すことを通じて、交通事故の総量を抑制することだ。それこそが、交通死亡事故ゼロの社会へつながる確かな道のりであり、市民の期待する交通環境の姿なのだと考えている。

私にとって、交通死亡事故抑止という課題とは、その件数を減らすことだけではない。

加害者の運転行動を変化させない限り、交通環境は改善しない。つまり、ドライバーの安全意識、運転行動の変化を促すための施策・対策こそが私たちの重要な課

題である。

子どもの交通事故防止、歩行者保護の徹底とは、誰もが共感してくれる出発点なのだ」

しかし、その発言と方針は、交通課長を困惑させ、警察本部からは批判的な声も聞こえてきた。

私は、高齢者の命を軽視しているのではない。交通死亡事故を減らさなくてもよいと考えているのでもない。

人は生まれて、その人生を過ごす。それを守るのは私たち社会の義務、果たすべき責任である。

人の人生を交通事故で失わせてしまうことは、私たちの社会が、その責任を果たしていないということになる。病気を避けることができなくとも、交通事故は避けること、防ぐことができるからだ。

子どもを守るというメッセージは、誰もが共感・支持してくれる共通の目標・課題としての提案であり、決して、高齢者の命を軽視するものではない。

交通事故で子どもを失った親の悲しさは、自身の命がなくなるまで消えることはない。

自分の運転ミスによって、同乗していた友人を死なせてしまった青年は、それからずっと、後悔の念を抱き、背負い、向き合い続けて生きていく。

私たちの社会が、安全運転に対して、もっと真摯に取り組んでいれば、そんな悲しさなど、避けることができたはずである。

前年よりも減少したことで安心するのではなく、毎年積み重ねられ続けている、失われた命への畏れを忘れるべきではない。

私たちには、人として果たすべき役割、社会の一員として果たすべき責任がある。それは、人の命を大切にすることであり、そのためにも、今日も安全運転を続けるということの大切さを忘れてはならない。

AAKK 小

AAKK

April 2026

第60巻 第4号 通巻703号

愛知県警察本部交通部 協力

<https://www.1972-aakk.jp>

令和8年 4月 1日発行

編集発行人 ● 相羽 繁生

制作 ● ダイナパック株式会社

発行所 ● 愛知県安全運転管理協議会

名古屋市中区錦三丁目14番15号

〒466-8566 名古屋市中区上野下町26番15号

TEL(052)883-2110 FAX(052)883-3100

※「iネット」登録パスワード(半角数字4文字)…「2110」

●転載する場合は、事前に発行所へ連絡してください。 ●内容についてのお問合せは発行所に連絡してください。